

千葉市公告第239号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和5年3月9日

千葉市長 神谷俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン稲毛店

所在地 千葉市稲毛区小仲台1-1150-1外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 みずほ信託銀行株式会社

代表者の氏名 代表取締役 梅田 圭

住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 名称 みずほ信託銀行株式会社

代表者 代表取締役 梅田 圭

住所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

(変更後) 名称 みずほ信託銀行株式会社

代表者 代表取締役 梅田 圭

住所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更の年月日

(1) 令和3年11月22日

(2) 平成28年4月1日他

5 変更する理由

(1) 設置者住所変更のため

(2) 小売業を行う者の代表者及び住所変更等のため

6 届出の年月日

令和5年3月2日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

## 8 縦覧期間及び時間

### (1) 縦覧期間

令和5年3月9日から令和5年7月10日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

### (2) 時間

午前9時から午後5時15分まで